

平成二十年十月十七日受領  
答弁第八四号

内閣衆質一七〇第八四号

平成二十年十月十七日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出在ドイツ日本大使館が借り上げた高級ホテルの利用率等に関する質問に対し、  
別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出在ドイツ日本大使館が借り上げた高級ホテルの利用率等に関する質問に対する答弁書

一、二及び六について

平成十四年七月から賃借しており、平成十九年度の借料として公費から約千三百万円を支出している。

三及び四について

本邦及びベルリンからボンへの出張者並びに在デュッセルドルフ日本国総領事館の職員等が、公務で御指摘の施設を利用している。また、私用で利用している事例はない。

五について

在ドイツ日本国大使館職員等が出張以外にも御指摘の施設の設備を利用して随時連絡業務等を行ってきたが、出張にあわせて御指摘の施設を利用した年度ごとの使用実績は、平成十五年度は百五十日、平成十六年度は百三十三日、平成十七年度は百二十八日、平成十八年度は八十八日、平成十九年度は九十九日であった。

七、九及び十について

御指摘の施設に関しては、ドイツ連邦共和国の首都がボンからベルリンに移転した後も引き続きボンに所在しているドイツ連邦省庁等との間で業務を行う必要があることから借上げを行ってきたが、当該業務を効果的・効率的に行う観点から見直しを行った結果、既に同施設の借上げを取りやめることとしているところである。

八について

御指摘のような事実はない。